

令和3年度 保険福祉部運営方針

部局名 : 保険福祉部

部局長名 : 松下 良

基本方針（政策目標）

保険福祉部は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて困難な状況下に置かれている市民等に、可能な範囲で臨時的に支援策を講じるとともに、継続して求められる各種の福祉施策や保険事業等を安定的かつ適切に実施することにより、生活困窮者、高齢者、障がい者はもとより、誰もがすこやかにいきいきと暮らしていけるように、以下の主要事業に取り組んでまいります。

- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活に困窮する市民などからのさまざまな相談に対応するため、社会福祉協議会と連携し、市民生活応援窓口の支援内容の充実を図るとともに、こころの健康・セルフケア事業に取り組めます。
- ②健康寿命を延伸するため、あしゆびの運動や身体のバランス調整機能の向上、フレイル対策への取組など介護予防・重度化防止を推進し、地域における医療・介護の連携を強化するなど、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、ケアプラン、訪問介護計画書等の点検など介護給付適正化をより一層推進します。
- ③障がい者総合支援法等に基づき、個々のニーズに応じた適正な障がい福祉サービス等を提供することにより、障がい者や障がい児が地域社会の一員として人権が尊重され、自己選択と自己決定のもとで、日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援します。
- ④生活保護の医療費適正化、被保護者に対する就労支援等により、生活保護の適正な実施に努めるとともに、被保護者の自立に向けた支援を推進します。
- ⑤コールセンターを活用し、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の口座振替を勧奨し、納付もれや納付遅れを防ぐことで、保険料の公平・公正な負担の実現を図ります。